

## 朝鮮学校への遅滞・差別なき「高校無償化」制度適用を求める声明

人権白書 Tokyo 実行委員会

実行委員長 八柳 卓史

私たち人権白書 Tokyo 実行委員会は、朝鮮学校への「高校無償化」制度の適用決定が先送りされていることに反対し、本年5月および9月の二度にわたり、朝鮮学校に対して「高校無償化」制度を即刻適用することを求めてきた。

報道によれば、去る11月23日に起きた朝鮮半島の西海地域で起こった軍事的な衝突を受け、あろうことか翌24日、菅直人総理は朝鮮学校への「高校無償化」制度適用への審査プロセスを「停止」するよう文部科学省に指示し、これを受けて文部科学省は25日、朝鮮学校に対する適用審査を行わないことを正式に発表した。

去る11月5日に発表された「高校無償化」制度適用の基準や審査手続を定めた「規程」を受けて、全国10校ある朝高が各々申請手続きを行っている真っ最中の出来事であった。

これまで日本政府は「高校無償化」の適用について「外交上の配慮などにより判断すべきものではなく、教育上の観点から客観的に判断すべき」との立場を政府統一見解として繰り返し表明してきた。

太平洋戦争中に日系アメリカ人が強制収容され、日本人学校も閉鎖されたことを彷彿させる今回の「停止」措置は、この政府統一見解とも明らかに矛盾しており、朝鮮半島で起こった事件の解決に何ら寄与しないことは勿論、子どもの学ぶ権利を外交の具にするという許されない行為である。

そもそも「高校無償化」制度は「締約国は、教育についてのすべての者の権利を認める」(13条)とする国際人権A規約(社会権規約)に則り「何人にも『学ぶ権利』を保障」という理念を掲げて実施されたものである。

また「高校無償化」制度からの朝鮮学校の除外は、国連・子どもの権利条約(28条)や人種差別撤廃条約(5条)などの国際人権条約に違反する不当な措置であり、今年行われた両条約の委員会でも、この問題における日本政府の対応への懸念が示されている。

日本政府は「高校無償化」制度の理念に立ち返り、一日も早く朝鮮学校を「高校無償化」制度の適用対象とすべきである。

首都圏に居住するアイヌ民族 レラの会 会長 長谷川修  
 ♪女性会議東京都本部 布施由女・清水恵  
 NPO 法人動くゲイとレズビアン(アカー) 代表 永田雅司  
 在日韓国民民主統一連合東京本部 梁炳龍  
 在日韓国民民主女性会 申久江  
 在日韓国青年同盟東京本部 徐崇  
 在日本朝鮮人東京人権協会 金東鶴  
 移住労働者と連帯する全国ネットワーク 事務局長 鳥井一平  
 全国障害者解放運動連絡会議関東ブロック 事務局長 八柳卓司  
 障害者の生活保障を要求する連絡会議(障害連) 太田修平  
 障害児を普通学校へ全国連絡会 事務局長 千田好夫  
 NPO 法人自立生活センター・立川 奥山葉月  
 NPO 法人自立生活センター・HANDS 世田谷 理事長 横山晃久  
 全国「精神病」者集団 山本真理  
 全国ピアサポートネットワーク 世話人 加藤真規子  
 NPO 法人新宿ホームレス支援機構 安江鈴子  
 NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい 理事長 稲葉剛  
 部落解放同盟東京都連合会 書記長 鈴木信孝  
 社団法人東京自治研究センター 伊藤久雄  
 なくそう戸籍と婚外子差別・交流会 菅原和之  
 ハンセン病首都圏市民の会 森元美代治・須賀力  
 恵泉女学園大学教授・市民外交センター代表 上村英明  
 東洋大学ライフデザイン学部/人間環境デザイン学科 教授 内田雄造  
 専修大学文学部教授 鐘ヶ江晴彦